

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年7月9日
<b>【会社名】</b>	株式会社中山製鋼所
<b>【英訳名】</b>	Nakayama Steel Works, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 森田俊一
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪市大正区船町一丁目1番66号
<b>【電話番号】</b>	(06)6555-3111(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 阪口光昭
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	大阪市大正区船町一丁目1番66号
<b>【電話番号】</b>	(06)6555-3035
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 阪口光昭
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当 9,015,500,000円(予定) (平成25年8月7日決定予定)
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

臨時報告書を平成25年7月9日に関東財務局長に提出したことに伴い、平成25年3月28日に提出いたしました有価証券届出書並びに平成25年3月29日、5月10日及び6月19日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の一部に訂正すべき事項が生じたため、また、割当予定先の状況に記載の各割当予定先がそれぞれ有価証券報告書を提出したことにより、それらの事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

### 第三部 追完情報

#### 2 臨時報告書の提出について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第一部 証券情報

## 第3 第三者割当の場合の特記事項

## 1 割当予定先の状況

(訂正前)

a 割当予定先の概要	名 称	新日鐵住金株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>（有価証券報告書）</u> 事業年度第87期 <u>（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）</u> 平成24年6月26日 関東財務局長に提出  <u>（四半期報告書）</u> 事業年度第88期第1四半期 <u>（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）</u> 平成24年8月6日 関東財務局長に提出 平成24年9月5日 訂正四半期報告書を関東財務局長に提出  事業年度第88期第2四半期 <u>（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）</u> 平成24年11月14日 関東財務局長に提出  事業年度第88期第3四半期 <u>（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）</u> 平成25年2月14日 関東財務局長に提出

< 中略 >

a 割当予定先の概要	名 称	阪和興業株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<p>（有価証券報告書） 事業年度第65期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月29日 関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書） 事業年度第66期第1四半期 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月14日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第66期第2四半期 （自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月14日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第66期第3四半期 （自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月14日 関東財務局長に提出</p>

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	日鐵商事株式會社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<p>（有価証券報告書） 事業年度第35期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月27日 関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書） 事業年度第36期第1四半期 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月8日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第36期第2四半期 （自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月8日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第36期第3四半期 （自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月8日 関東財務局長に提出</p>

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	エア・ウォーター株式会社
	本店の所在地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>（有価証券報告書）</u> 事業年度第12期 <u>（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）</u> 平成24年6月29日 関東財務局長に提出  <u>（四半期報告書）</u> 事業年度第13期第1四半期 <u>（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）</u> 平成24年8月14日 関東財務局長に提出  事業年度第13期第2四半期 <u>（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）</u> 平成24年11月13日 関東財務局長に提出  事業年度第13期第3四半期 <u>（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）</u> 平成25年2月14日 関東財務局長に提出

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	大阪瓦斯株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>（有価証券報告書）</u> 事業年度第194期 <u>（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）</u> 平成24年6月29日 関東財務局長に提出  <u>（四半期報告書）</u> 事業年度第195期第1四半期 <u>（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）</u> 平成24年8月13日 関東財務局長に提出  事業年度第195期第2四半期 <u>（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）</u> 平成24年11月13日 関東財務局長に提出  事業年度第195期第3四半期 <u>（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）</u> 平成25年2月13日 関東財務局長に提出

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

a 割当予定先の概要	名 称	新日鐵住金株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
	直近の有価証券報告書(当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。)の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第88期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長に提出

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	阪和興業株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
	直近の有価証券報告書(当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。)の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第66期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 平成25年6月28日 関東財務局長に提出

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	日鐵商事株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
	直近の有価証券報告書(当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。)の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第36期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 平成25年6月21日 関東財務局長に提出

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	エア・ウォーター株式会社
	本店の所在地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
	直近の有価証券報告書(当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。)の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第13期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 平成25年6月27日 関東財務局長に提出

&lt; 中略 &gt;

a 割当予定先の概要	名 称	大阪瓦斯株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>（有価証券報告書）</u> <u>事業年度第195期</u> <u>（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日）</u> <u>平成25年 6 月 28 日 関東財務局長に提出</u>

< 後略 >

### 第三部 追完情報

#### 2 臨時報告書の提出について

（訂正前）

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第119期事業年度）の提出日（平成25年 6 月 19 日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年 6 月 19 日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

株主総会の議決権行使結果（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく報告（提出日：平成25年 6 月 19 日））

< 後略 >

（訂正後）

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第119期事業年度）の提出日（平成25年 6 月 19 日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年 7 月 9 日）までの間において、以下 及び の臨時報告書を提出しております。

株主総会の議決権行使結果（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく報告（提出日：平成25年 6 月 19 日））

< 中略 >

主要株主の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定に基づく報告（提出日：平成25年 7 月 9 日））

#### （ 1 ）当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 新日鐵住金株式会社

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

## 新日鐵住金株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(注)
異動前	12,875個	10.05%
異動後	12,875個	6.63%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された総株主の議決権数128,161個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数128,161個に、平成25年7月9日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤ-株式会社(以下、「連結子会社ら」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換による新株式発行により増加した株式数に係る議決権の数66,054個を加算して算出した議決権の数194,215個を基準に算出しております。なお、連結子会社ら間の持ち合い株式に交付される当社株式については、子会社が保有する親会社株式に該当することから、株式交換により増加した株式に係る議決権の数に含まれません。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (3) 当該異動の年月日

平成25年7月9日

## (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 15,538百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 284,156,561株